

社会福祉士養成通信課程を
ご検討の皆様へ



『修学資金貸付制度』のご案内

社会福祉士資格取得を目指される方のために、各都道府県の社会福祉協議会が「介護福祉士等修学資金貸付制度」、「社会福祉士修学資金貸付事業」（大阪府）を行っています。

養成施設等に在学期間中、1ヶ月5万円以内の必要金額の貸付を受けることができます。 この貸付金は、大阪府内の養成施設を卒業後、大阪府内の施設等で社会福祉士として5年以上返還免除対象業務に従事した場合、返還が免除されます。

貸付の内容（昨年度）

募集定員：大阪府内の養成施設（通信課程）で各2名程度

貸付額：1ヶ月あたり5万円以内の必要金額。

※貸付の初回に入学準備金20万円を加算することができます。

貸付期間：養成施設等に在学している期間

利子：無利子

返還免除：①養成施設を卒業した日から1年以内に、

②大阪府内において、

③社会福祉士として、返還免除対象業務に従事し、

④引き続き5年間（※）従事した場合に

貸付金の全額が免除されます。

※中高年離職者（入学時に45歳以上の者であって、離職して2年以内の者）が当該事業に従事した場合にあっては、3年間となります。

※応募方法等につきましては、ご入学後ご案内をお送り致します

【お問い合わせ】

大阪国際福祉資格センター設置準備室

〒543-0075 大阪市天王寺区夕陽丘町3-10 大阪国際福祉専門学校内

TEL 06-6771-4188 / E-mail tushin@oiwc.ac.jp